

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分状況について
 (平成21年6月分)

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成21年6月16日
(2)事業者の氏名又は名称	熊倉傳
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区 (営業所) 東京都江戸川区
(4)行政処分等の内容	許可取消(平成21年6月23日取消)
(5)主な違反事項	道路運送法第40条
(6)違反行為の概要	一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー事業)の許可に付した期限が1年となったことが5回連続したことにより、道路運送法第40条の規定に基づく許可の取消し等の行政処分等を行う際の基準(「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」(平成14年1月31日付け関自旅2第6554号及び関整保第946号))において許可を取消すこととされている事項に該当することとなったため。
(7)違反点数付与状況 (累積点数)	(事業者) 0点 (東京運輸支局内) 0点 (関東運輸局内) 0点 (当該営業所) 点

【様式1-③】

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分の状況について
 (平成21年6月分)

関東運輸局自動車運送事業安全監理室

(1)行政処分の年月日	平成21年6月16日
(2)事業者の氏名又は名称	高橋充男
(3)事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 東京都江戸川区 (営業所) 東京都江戸川区
(4)行政処分等の内容	許可取消(平成21年6月23日取消)
(5)主な違反事項	道路運送法第40条
(6)違反行為の概要	一般乗用旅客自動車運送事業(1人1車制個人タクシー事業)の許可に付した期限が1年となったことが5回連続したことにより、道路運送法第40条の規定に基づく許可の取消し等の行政処分等を行う際の基準(「一般乗用旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」(平成14年1月31日付け関自旅2第6554号及び関整保第946号))において許可を取消すこととされている事項に該当することとなったため。
(7)違反点数付与状況 (累積点数)	(事業者) 0点 (東京運輸支局内) 0点 (関東運輸局内) 0点 (当該営業所) 点